SCOPE

未来への羅針盤「スコープ」

10

No.232 | Oct. 2020

生産性向上術
―
RPA開発者
インタビュー

特集！

中小企業こそ活用したい

YouTube

〈労務のみらい〉テレワークへの取り組み
〈オフィスレポート〉四日市事務所
〈キャリアサポート〉柔軟なキャリア形成の実現

\ 中小企業こそ活用したい /

YouTube

ソニー生命が2019年に中高生を対象に行った「将来なりたい職業」の調査において、中学生男子ではYouTuberが1位を獲得しています。YouTubeの存在感がどんどん増していく中で、企業のコミュニケーション活動においても、YouTubeをどう位置づけ、どのように活用するかは重要な課題です。辻・本郷 税理士法人においても、YouTubeによる動画配信を始めました。これまでの経験の中から得た、YouTube運用におけるコツや苦労するポイントをご紹介します。ぜひ参考にしていただき、貴社のYouTube導入にお役立てください。

今回話を聞いたのは、辻・本郷のYouTuberとしてコンテンツ開発をしている二人です。

埼玉・新潟エリア
シニアパートナー
税理士
山口 拓也

事業開発推進本部
YouTube担当
責任者
藤井 康平

YouTubeの今

総務省が行った「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査（2019年）」では、YouTubeなどの「オンデマンド型の動画共有サービス」の利用率が71.8％となっています。YouTubeは今やだれもが毎日のように接している媒体といえます。また、サイバーエージェントが実施した調査によれば、2019年の動画広告市場は前年比141%の2,592億円。2020年には3,289億円、2023年には5,065億円に達すると予測されています。今後は5Gのサービス開始の追い風を受けて、さらに存在感を増していきそうです。

動画広告市場規模推計・予測（デバイス別）

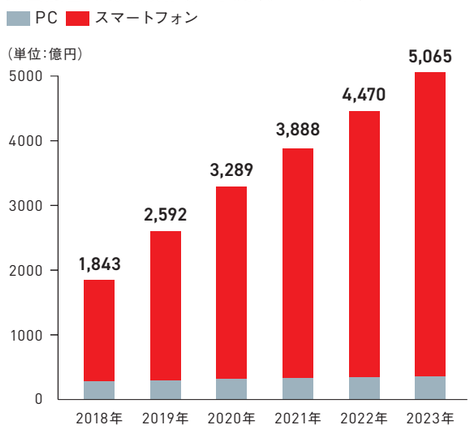

（オンラインビデオ総研/デジタルインファクト調べ）

YouTubeの媒体としての特性

中小企業にこそマーケティングツールとしてYouTubeは適しているといわれています。その理由は媒体としてみた場合のYouTubeならではの特性にあります。YouTubeの3大特性についてご紹介しましょう。

01 コストパフォーマンス

テレビCMに出稿する場合、その規模や内容にもよりますが、制作費と媒体費で数千万円もの費用が発生することがあります。その点、YouTubeなら、安価でコンテンツの制作ができ、アップロードは無料です。販促費に多くをかけることができない中小企業にとっては、有効な施策といえます。

02 最適な情報量の設定

YouTubeでは動画でメッセージを発信することになります。画像や文章だけでは伝わりづらい情報を、動きや音声を通して臨場感豊かに発信することができます。しかも、コンテンツの長さは自由。必要な情報を伝えるのに相応しい長さを自由に設定し、その中でアピールすることができます。

03 視聴者に近い存在

潜在顧客といかに接点を持つかはマーケティング上の大きな課題です。YouTubeならコンテンツさえうまく作れば、多くの視聴回数を獲得でき、潜在顧客との効率的な接触が可能です。しかも、動画内のアピールやSNSとの連動で、自社サイトへの誘導やメルマガ登録など、次のアクションへと促しやすいという利点もあります。

辻・本郷的、YouTube配信のコツ

辻・本郷では、2020年5月よりYouTubeの配信を本格的にスタートしました。辻・本郷の認知促進を図るとともに、リクルートの一環としても活用しようと考えています。配信を始めてまだ間もないですが、私たちなりのYouTube配信のコツをご紹介します。

01 継続は力なり！

YouTubeで成功するための秘訣は継続だと思います。とにかく多くのコンテンツを継続的にアップすること。1本や2本ではユーザーの傾向はわかりません。「数を打って」初めて視聴者の好みや再生回数が多くなる動画の特徴がわかってきます。仮説を立ててフレキシブルにテーマを設定して、動画を次々とアップしてみる。これが成功への近道だと思います。

02 スケジュールをルーティン化する！

継続のために必要なことはスケジュール管理です。現在、辻・本郷では月8本のペースで動画をアップロードしていますが、スケジュールはすべてルーティン化しています。撮影は月2回行い、1回に4本分撮る。編集は制作会社に依頼し1〜2週間であげてもらう。そして、でき上がった動画を毎週2本ずつアップ。こうすることで、継続性が維持されています。

辻・本郷のYouTube進行スケジュール

	月	火	水	木	金
第1週	撮影		配信	配信	
第2週			配信	配信	
第3週	撮影		配信	配信	
第4週			配信	配信	

03 テーマ設定が勝負！

一番難しいのはテーマ決めです。どのようなテーマが好まれるのか、これまでに行ったセミナーでの反響やアップした動画の視聴回数を分析し、お客様からの声や世の中のトレンドなどを反映して、テーマを決めています。

04 とにかくやってみる！

YouTubeのいいところは、動画に対する評価が視聴回数として、すぐに把握できるところです。まず、撮ってアップしてみて、それから次のアクションを考えましょう。

辻・本郷のYouTubeチャンネル

辻・本郷 税理士法人チャンネル

主に相続に関するお困りごとの解決や気づきを与えるようなコンテンツを提供しています。一般の方にもご理解いただけるように、わかりやすい内容になっています。

おすすめコンテンツ

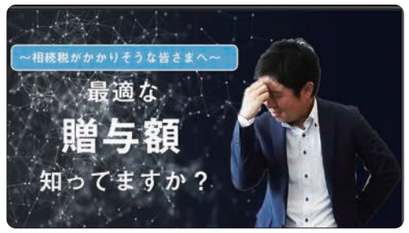

「最適な贈与額とは？」
お客様から問い合わせの多い内容をコンテンツにしました。簡単な相続税対策から始めてみたい方向けになっています。●8月26日配信

「7分でわかる！【持続化給付金】」
コロナ禍の状況で特に問い合わせの多い持続化給付金の内容です。実際にあった事例をもとに紹介しています。●7月29日配信

税理士 井口麻里子のトクする税金の話

相続部の井口麻里子が行っています。個人の所得税や、相続、贈与に関するコンテンツをメインに、税金に親しんでもらおう！というチャンネルです。

おすすめコンテンツ

「もしもドラえもんのび太のパパが遺言書を書いたらどうなる？」
税金に興味のなかった方でもわかりやすく、楽しく、相続や贈与、所得税のことを伝えています。●7月29日配信

「100日後に死ぬパパシリーズ」
相続に向けて理想的な行動をとったパパとダメダメな行動をとったパパの最後の100日を描きます。相続人たちの姿のあまりの違いにびっくりしますよ！●9月11日配信

辻・本郷のYouTubeチャンネルへの
チャンネル登録 をお願いします！

社長の履歴書

07

President's Resume

自分の気質にあった経営スタイルを見つける。

辻・本郷グループが
お取り引きさせていただいている企業のトップにフォーカスし、
ビジネスパーソンとしての半生をご紹介いたします。
今回ご紹介するのは、横浜の地で
アパート経営を手掛ける企業の社長です。
経営者としての歩みの一端をご覧ください。

横濱コーポレーション株式会社
代表取締役

菅沼勇基氏

大企業で働くことに限界を感じ起業を決意

神奈川県内のアパートやマンションといった収益用不動産の売買、賃貸管理、建築を行っている横濱コーポレーション。代表取締役の菅沼勇基さんは現在35歳。横浜で活躍する若き経営者のこれまでの歩みをご紹介します。

2009年、菅沼さんは新卒で大手の不動産会社に入社しました。3年目に新規事業部に配属され、事業開発を任されることになります。ところが、考え抜いたいくつもの企画はただ跳ね返されるだけで、受け入れられることはありませんでした。菅沼さんは、腰が重く柔軟性に欠ける大企業で働くことに限界を感じ、自ら起業することを決意します。

菅沼さんの実家は農業で、固定資産税や相続税の支払いなど「土地」に関わるさまざまな苦労を目にしてきたといいます。そこで、土地や不動産の運用などに悩む方を助けたいという思いから、当時はまだ少なかったアパート経営を主軸のサービスとする会社を始めました。生まれ育った横浜で事業を行い、横浜を代表する企業になりたい。そんな思いから会社名は「横濱コーポレーション」と名づけました。

ターニングポイントはM&A

2012年に創業。創業間もない頃は、資金も少なく人脈もない中で苦戦を強いられますが、2〜3年目は不動産投資ブームの追い風に乗って売上が倍増。人員も拡充していき、上場を考えるようになりました。忙しく働くほど業績が上がり、マスコミを含めた世間から注目を集めていきます。当初はうれしかったのですが、やがてプレッシャーを感じるようになります。自分自身が生み出していった状況に、逆に押しつぶされるような日々が続きます。そんなある日、知人の紹介で、好立地にビルを所有している不動産賃貸会社を買収することになります。これがターニングポイントとなりました。ビルの家賃収入という安定的な売上を確保することで、菅沼さんの考えに変化が生まれました。

「気持ちにゆとりが生まれました。上場を目指し、増収増益をしないとダメだと思い込んでいましたが、そうではない道があることに気づいたのです。上場によるゴーイングパブリックではなく、ゴーイングプライベートの経営。こちらの方が自分に合っていると思いました。そうすることで楽になり、気負うことなく仕事に臨めるようになりました。」

現在進行形でスタイルを進化させ、着実に成功を収めている菅沼さん。横浜の若き経営者の今後の活躍に目が離せません。

BIOGRAPHY

- 1985年
  横浜市緑区出身
- 2004年
  私立那須高原海城高校卒業
- 2008年
  横浜市立大学国際総合科学部卒業
  住友不動産株式会社に入社
  オフィスビルの開発・運営業務、新事業の開発業務に携わる
- 2012年
  横浜市西区に横濱コーポレーション株式会社を設立

横濱コーポレーション株式会社

横浜ランドマークタワーにある収益用不動産専門の売買・仲介・管理会社。物件購入後の賃貸運営・管理及び出口戦略を一貫してサポートします。

横浜市西区みなとみらい2−2−1
横浜ランドマークタワー38階
TEL.045-211-6101(代)
https://yokohamacorp.jp/

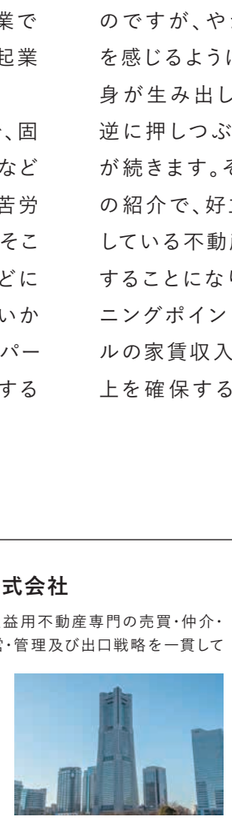

1分で
わかる
税金のはなし

関西事務所
相続部
伊藤 央真

「フリーランスはいつ法人化する？❷〈消費税〉」

フリーランス（個人事業主）が法人化する目安について、先月号では所得税の視点からおさらいしました。今月は、消費税の視点から法人化の目安をおさらいします。

課税売上高1,000万円を目安に

基準期間（原則、2年前）の課税売上高が1,000万円以下であれば、個人事業主・法人ともに消費税を納税する必要がありません。つまり、免税事業者としての扱いを受けます。

個人事業主として活動していく上で、課税売上高が1,000万円を超えてきた場合には、法人化することで、最大2年間の免税期間が復活することができます。

法人化してから2年間は消費税が免税？

フリーランスが法人化することで、法人設立から2年間は、原則、消費税が免税となります（ただし、資本金1,000万円未満の場合に限る）。

2年間消費税の納税が免除されますので、個人事業主として消費税の納税が発生してきた段階で、法人成りすることで、最大2年分の消費税が節税になる可能性があります。

法人化は所得税もセットで考える

消費税も10％に増税されたことで、決して税負担が軽いとは言えない状況になりました。

先月号で紹介した所得税の目安あわせて、法人化する際には消費税の目安についても意識しておくと良いかもしれません。

ただし、場合によっては納税義務の免除が受けられない場合もありますので、法人化を検討しているフリーランスの方は、一度、税理士に相談してみましょう。

ヒューマン
リソースコラム

労務のみらい

― 人は企業のプラットフォーム ―

〔 社会保険労務士　磯野由佳 〕

テレワークへの取り組み
新型コロナウィルス感染症の影響による働き方の変化

2019年4月1日より働き方改革関連法が順次施行されています。「テレワーク」は政府が推進する「働き方改革」の一つですが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の為、図らずも各企業がテレワークを大きく推し進めることとなりました。企業によってはこれを機に規程を定め、さらに今後も引き続きテレワークを継続して行くことを検討しています。

❶ テレワークのメリット

- **従業員の育児や介護による離職を防ぐことができる**
- **遠隔地の優秀な人材を雇用することができる**
- **災害時に事業が継続できる**

育児・介護等を行う一部の従業員のみに対する福利厚生策ではなく、会社全体の働き方を改革するための施策の一つとして期待されています。

❷ テレワークの形態

- **在宅勤務**
- **モバイルワーク**
- **サテライトオフィス勤務**

どのような形態のテレワークとするかは職種ごとに検討することも可能です。

総務省「平成27年度 テレワークモデルの普及促進に向けた調査研究」によると、テレワーク形態別のニーズは、全体では在宅勤務の意向が最も高く23.6%、モバイルワークは12.1%、サテライトオフィス勤務は9.7%となっています。

❸ 留意点

- **セキュリティ管理**

Free Wi-Fiの使用を禁止とするなどの対策を講じることも必要です。

- **コミュニケーション不足**

定期的に出勤してミーティングを行う、毎日オンラインで打ち合わせを行うなど業務上の運用ルールも決めておくとよいでしょう。

- **費用負担**

Wi-Fi環境整備にかかる費用負担についても要検討事項です。

- **労務管理**

テレワーク実施者の適切な勤怠や在席、業務管理の実施をどのように行っていくか管理部門の重要な業務です。

テレワークを進めるにはルールを定め、従業員に目的等を十分に周知していくことが重要です。

木村信夫の

ちょっと気になる相続のあれこれ

『ビデオカメラは見ていた！』

1 引き出した実行行為者は誰か？

ある地方での相続税調査のお話です。多額のお金が被相続人の預金通帳から引き出されており、それが問題となりました。税務署の調査官は市内のATMではなく、ある空港の近くのATMから引き出しをしているので、「遠方で引き出す行為に隠そうとする意図がある」というような口調でした。

被相続人（父親）は病院で臥せっていて引出すことはできません。その配偶者（母）は体調が悪くてその空港まで行くことはできません。

被相続人の近くにいたのは次男です。その次男は「空港のATMから引き出しをした記憶はない」と何回も主張しました。

2 防犯カメラは犯罪捜査のみでは…

誰が引きだしたかの議論となり、調査官は「防犯カメラを見ることも質問検査権の範囲内です」と強い口調で言いだしました。

一般の人はあまり知らないと思いますが、銀行等では防犯のためにATMにビデオカメラを設置しており、何らかの犯罪捜査の時によく使われています。

実は税務調査でもその防犯カメラが活用されているのです。以前あったケースですが、引き出した日時とどこのATMかを特定されて、その録画画面をプリントアウトして持参されたケースもあります。

そこには、「引き出した本人のお顔」「引き出しに使ったキャッシュカード」「引き出したお金」がはっきりくっきり映っていました。

3 税務署は全てお見通し

今回のお話の結果は録画画面をプリントアウトしてくる直前にある事実が分かりました。その調査官が銀行からもらった資料は小さな文字であったので、その市内のATMの店番「227」と空港のATMの店番「222」を読み間違えていたのです。

空港ではなくてその市内のATMから引き出して母親に全て渡していたという事は調査の最初から言っていたので、今回は悪意の仮装・隠ぺいにはならずに済みました。

「人間の記憶なんてあいまいだ。間違いや勘違いもたくさんある」とよく言われます。調査官も人の子ですから間違いや勘違いもあって当然です。

これで一件落着でした。

えびちゃんの

#08 生産性向上術

RPA（Robotic Process Automation）

トレンドワードでもある《働き方改革》の推進に欠かせない生産性の向上について、辻・本郷 税理士法人が利用している役立つツールや取り組み事例を紹介します。

えびちゃん

今回は実際に辻・本郷 税理士法人で使用しているRPAを開発した大宮事務所の飯野さんにインタビューをします。飯野さんが開発したRPAはどういったものですか？

飯野さん

大宮事務所の飯野です。よろしくお願いします。
私が開発したのは、その名も「地図自動取得 RPA」です。

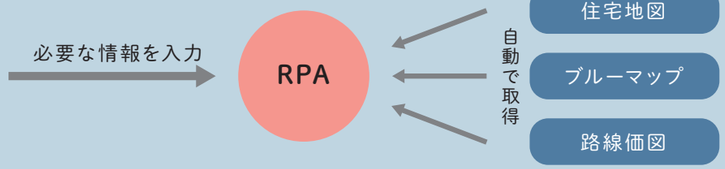

これは、相続税申告における土地の評価を行うためのRPAです。このRPAを起動させると土地を100筆評価する場合でも、自動で評価に必要な書類を全て取得することが出来るんです。

えびちゃん

凄いですね！どのくらい業務時間が削減できたのでしょうか？

飯野さん

トライアル期間ですが月間25時間程度が削減できました。全社に展開することにより一層の業務効率化が見込めると思います。

えびちゃん

実際に開発するにあたり、何に一番苦労しましたか？

飯野さん

まず「何の業務をRPAで自動化するか」の選定ですね。普段の業務のどこを自動化できるかの検討に時間がかかりました。あとは開発のためのまとまった時間を確保することにも苦労しました。ですが実際に完成して「すごく便利だ」という声を聞くと、もっと色々なRPAを作ってみようという励みになりますね。

えびちゃん

業務を効率化するためにといった側面も必要不可欠ですが、周りからの感謝の言葉があってこそ、生産性向上が実現するのかもしれませんね。

さらに詳しく知りたい方は、辻・本郷 税理士法人 経営企画室 システムグループ
海老原（えびちゃん）まで ✉a.ebihara@ht-tax.or.jp

PROFILE
飯野洋平…大宮事務所所属で相続業務を多く取り扱っている。前職はSEでVBA等、高いITリテラシーを武器としている。
業務の自動化に興味がありRPAプロジェクトに参加。

辻・本郷 税理士法人

オフィスレポート

Vol.10 四日市事務所

全国で活躍している辻・本郷 税理士法人の事務所をご紹介します。
第10回目となる今回は、四日市からのレポートです。

四日市事務所は辻・本郷 税理士法人24番目の事務所として、四日市市の老舗会計事務所との経営統合により7年半前に開設しました。現在は社員税理士を含めて10名のスタッフがおります。交通のアクセスとしては名古屋に近く、高速道路を利用すれば伊勢方面、関西方面にも行きやすいという便利な場所にあります。

業務面では経営統合時のお客様を基盤としつつ、新規の顧問先獲得や相続業務にも力を入れております。顧問業務では特に医療法人に力を入れており、医療法人設立業務にも対応しております。最近では名古屋事務所や各専門事務所と協力しながら、M&A関連業務や事業承継業務への対応にも積極的に取り組んでおります。

今後もお客様と共に歩み、お客様から何でも気軽に聞いていただける「よろず事相談事務所」のような雰囲気であるよう心掛けていきます。きめ細かいサービスはもちろん、こちらからの提案業務も出来る事務所として、お客様から「辻・本郷 税理士法人に頼んで良かった」と心より喜んでいただけるよう、スタッフ一同邁進して参ります。

四日市事務所 所長
水谷敏明

辻・本郷 税理士法人へ経営統合により入社。
法人・個人・相続業務のほか、顧問先のもめごと解決まで素敵な笑顔で対応。キャリア40年を誇る大ベテランでお客様からの電話は鳴りやまない。卵料理（特にオムライス）と犬が大好き。

産業と自然が共存する四日市市

三重県北部に位置する四日市市。三重県下最大の人口を擁する街です。四日市港を中心にコンビナートが立ち並び、夜は幻想的な工場夜景が広がる聖地として工場夜景のファンから注目を集めております。

周囲には鈴鹿山脈や伊勢湾といった自然にも恵まれ工場地帯だけではなく自然と触れ合い心癒されるスポットも数多く存在します。三重へ観光の際は是非訪れてみてください。

四日市事務所

〒510-0822
三重県四日市市芝田1-3-23
Tel.059-352-7622　Fax.059-351-2988

STAFF RECOMMEND

三重県下No.1の高さを誇るビル。展望室にある望遠鏡は常時無料開放とコスパの高さが自慢。（水谷）

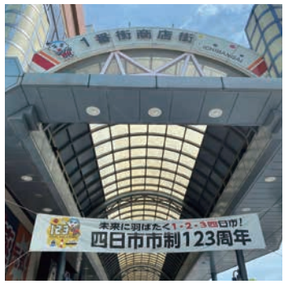

四日市市制123周年！毎月4のつく日に市（いち）が開かれたことが「四日市」の名称の由来です。（西田）

御在所岳にある「絶対落ちない」ことで有名な岩。受験シーズンには大人気です。（前田）

船で遊覧しながら優雅に工場夜景を楽しむ夜景クルーズが好評。間近で楽しむことができます。（吉山）

今年誕生、近鉄特急ひのとり。鉄道車両としては日本初の全座席バッグシェル装備です。（鬼頭）

職場の雰囲気も明るく困っている人がいたら助け合えるとても良い距離感です。（齋木）

Tsuji Hongo News

辻・本郷Webセミナー

◎お問い合わせ：メール consuldiv@ht-tax.or.jp　電話 0120-730-706

セミナー一覧・お申し込み
https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc2/

『安積が解説 グループ通算制度でどう変わる？ 制度概要と今後の対応』

参加費：¥5,000

【視聴可能期間】10月8日（木）10:00～10月14日（水）23:59 ※講演時間は約90分となります。

◎講師：辻・本郷 税理士法人 審理室 室長 税理士　安積 健

『ITツールを活用した生産性向上セミナー』 参加費無料

【視聴可能期間】10月13日（火）10:00～10月19日（月）23:59 ※講演時間は約60分となります。

『【第一回】知る人ぞ知る！タダでもここまでできる超効率化』

◎講師：辻・本郷 税理士法人 事業開発推進本部 生産性向上担当 責任者　野呂 匠

『事業承継コンサルタント養成塾』

参加費：各回¥15,000　一括お申し込み¥50,000

10月22日（木）16:00～17:30
『【第一回】事業承継コンサルティングの基本的な流れとポイント』
◎講師：辻・本郷 税理士法人 シニアパートナー 税理士　椿原 達也

10月29日（木）16:00～17:30
『【第二回】事例から学ぶ事業承継対策とその実務』
◎講師：辻・本郷 税理士法人 事業承継コンサルティングセンター シニアパートナー 税理士　松浦 真義

11月4日（水）16:00～17:30
『【第三回】税務調査から学ぶ事業承継対策の落とし穴』
◎講師：辻・本郷 税理士法人 法人ソリューショングループ シニアパートナー 税理士　内田 大輔

11月12日（木）16:00～17:30
『【第四回】会社・オーナー・家族にとってベストな事業承継』
◎講師：辻・本郷 税理士法人 法人ソリューショングループ パートナー 税理士　小湊 高徳

11月17日（火）16:00～17:30
『【第五回】後継者問題とM&Aの活用』
◎講師：辻・本郷 ビジネスコンサルティング株式会社 代表取締役社長 土橋 道章

相続セミナー 参加費無料

『いろいろな贈与を検討する』～贈与のキモを解説します～

新 潟｜10月14日（水）
ミニセミナー14:00～／相談会15:00～
◎講師：辻・本郷 税理士法人 埼玉・新潟エリア シニアパートナー 税理士　山口 拓也
◎会場：新潟日報メディアシップ ナレッジルームA
◎お問い合わせ：新潟事務所025-255-5022

札 幌｜10月20日（火）
ミニセミナー14:00～／相談会15:00～
◎講師：辻・本郷 税理士法人 副理事長 税理士　木村 信夫
◎会場：かでる2・7 510会議室
◎お問い合わせ：札幌事務所011-272-1031

キャリアサポート日誌 Career support diary

辻・本郷 税理士法人には、社員一人ひとりが成長し
お客様に常に安心いただけるサービスを提供するためのキャリアサポートプランがあります。
本ページでは、弊社が取り組むキャリアサポートの様子をお届けします。

柔軟なキャリア形成の実現

辻・本郷には、所属部署の仕事の枠にとらわれず、社員一人ひとりの自発的かつ柔軟なキャリア形成をサポートするための人事制度があります。

例えば、FA（フリーエージェント）制度や公募制度、PT（プロジェクトチーム）制度などパートを含む全社員が応募することができます。部署を越えたスタッフ同士の交流が活発になり、結果として組織の成長へつながると私たちは考えています。今月は辻・本郷の制度導入事例をご紹介させていただきます。

辻・本郷の導入事例

・ケース① FA制度

生まれ育った街に貢献するために、東京から沖縄へ異動。大学入学とともに上京して、スキルを積み上げてきたAさん。生まれ育った街に貢献したいと思い、希望していた沖縄事務所へ異動が叶いました。

・ケース② 公募制度

キャリアサポートグループの発足！

わたしたちキャリアサポートグループの発足時も公募がされました。キャリアコンサルタントの資格を持った他部署のスタッフなどから応募があり、普段の仕事からはみえないスタッフの能力の掘り起こしをすることができました。

・ケース③ PT制度

新事業、新分野へチャレンジ。

現場の声にもとづいた生産性向上の達成を目指すための「生産性向上PT」が立ち上げられました。RPAの開発や、会計ソフトの効率的な活用の情報発信などを行い、通常の仕事もしながら、PTメンバーとして社内で活躍しています。

失敗を恐れない組織へ

左記で挙げたものはほんの一例です。更にレベルアップするために、慣れ親しんだ部署からあえて環境を変えて仕事がしたいとFA制度で異動するスタッフや、お客様へより一層の付加価値を提供するため、グループ会社の公募がされたときに応募するスタッフなど様々なケースがあります。失敗を恐れずチャレンジできる機会をつくり、社員が自分の意思で考え行動できる組織作りを目指しています。

また、社歴や資格に関係なく活用できる制度のため、既成概念にとらわれない新入社員から斬新なアイディアや新商品ができることもあります。みなさまの人事制度のご参考にして頂けますと幸いです。

人事本部 キャリアサポートグループ

社内の教育体系の構築・各種研修を実施し、社員のスキルアップ・キャリア形成をサポートしています。社員の人材育成を通じてお客様へのサービス品質向上を図ることにより、安心のトップブランドカンパニーを目指します。

辻・本郷 税理士法人 事務所一覧

札幌事務所	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西4-1 北海道ビル7階 TEL.011-272-1031　FAX.011-272-1032
青森事務所	〒030-0861 青森県青森市長島2-13-1 AQUA青森スクエアビル4階 TEL.017-777-8581　FAX.017-721-6781
八戸事務所	〒031-0072 青森県八戸市城下4-25-5 TEL.0178-45-1131　FAX.0178-45-5160
秋田事務所	〒010-0954 秋田県秋田市山王沼田町6-34 TEL.018-862-3019　FAX.018-862-3944
久慈事務所	〒028-0064 岩手県久慈市八日町2-8 中野ビル2階 TEL.0194-53-1185　FAX.0194-53-1330
盛岡事務所	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通2-11-18 明治中央通ビル5階 TEL.019-604-6868　FAX.019-604-6866
遠野事務所	〒028-0541 岩手県遠野市松崎町白岩16地割31-8 TEL.0198-63-1313　FAX.0198-63-1317
一関事務所	〒021-0893 岩手県一関市地主町2-29 朝日生命一関ビル2階 TEL.0191-21-1186　FAX.0191-26-1665
仙台事務所	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-2-1 青葉通プラザ2階 TEL.022-263-7741　FAX.022-263-7742
福島事務所	〒960-8031 福島県福島市栄町1-35 福島キャピタルフロント7階 TEL.024-525-8177　FAX.024-525-8178
郡山事務所	〒963-8002 福島県郡山市駅前1-15-6 明治安田生命郡山ビル5階 TEL.024-927-0881　FAX.024-927-0882
いわき事務所	〒971-8162 福島県いわき市小名浜花畑町11-3 カネマンビル2階 TEL.0246-73-1800　FAX.0246-73-1801
新潟事務所	〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通2-3-28 パーク新潟東大通ビル5階 TEL.025-255-5022　FAX.025-248-9177
上越事務所	〒943-0892 新潟県上越市寺町3-8-8 TEL.025-524-3239　FAX.025-524-3187
宇都宮事務所	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り4-2-10 宇都宮駅前ビル6階 TEL.028-600-5770　FAX.028-600-5771
水戸事務所	〒310-0903 茨城県水戸市堀町1163-7 TEL.029-252-7775　FAX.029-254-7094
熊谷事務所	〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-4 熊谷朝日八十二ビル7階 TEL.048-599-3071　FAX.048-599-3072
大宮事務所	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル21階 TEL.048-650-5211　FAX.048-650-5212
越谷事務所	〒343-0808 埼玉県越谷市赤山本町2-11 プランドール雅II 202号 TEL.048-960-1751　FAX.048-960-1752
川口東事務所	〒332-0012 埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル6階 TEL.048-227-1260　FAX.048-227-1261
所沢事務所	〒359-1123 埼玉県所沢市日吉町15-14 所沢第一生命ビルディング5階 TEL.04-2940-1950　FAX.04-2940-1951
柏事務所	〒277-0023 千葉県柏市中央1-1-1 ちばぎん柏ビル4階 TEL.04-7165-8801　FAX.04-7165-8802
千葉事務所	〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル7階 TEL.043-227-7610　FAX.043-227-7611
船橋事務所	〒273-0005 千葉県船橋市本町4-40-23 SADOYA SOUTHERN TERRACE6階 TEL.047-460-0107　FAX.047-460-0108
亀戸事務所	〒136-0071 東京都江東区亀戸2-31-10 コクブ亀戸ビル3階 TEL.03-3638-1822　FAX.03-3638-8665
北千住事務所	〒120-0036 東京都足立区千住仲町40-11 朝日生命北千住ビル7階 TEL.03-5284-2030　FAX.03-5284-2031
秋葉原事務所	〒101-0021 東京都千代田区外神田1-18-19 新秋葉原ビル6階 TEL.03-5289-0818　FAX.03-5289-0819
東京事務所	〒100-6920 東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング20階 TEL.03-6860-5051　FAX.050-3730-6208
神田事務所	〒101-0047 東京都千代田区内神田3-20-3 小鍛冶ビル8階 TEL.03-5296-9057　FAX.03-5296-9058
池袋事務所	〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-7-7 東京西池袋ビルディング12階 TEL.03-5396-7491　FAX.03-5396-7492
新宿センタービル事務所	〒163-0631 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル31階 TEL.03-5323-3323　FAX.03-5323-3550
新宿ミライナタワー事務所	〒160-0022 東京都新宿区新宿4-1-6 JR新宿ミライナタワー28階 TEL.03-5323-3301（代表）　FAX.03-5323-3302
新宿HR事務所	〒160-0022 東京都新宿区新宿3-1-1 世界堂ビル7階 TEL.03-5361-8060　FAX.050-3730-0417

代々木事務所	〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-36-4 全理連ビル5階 TEL.03-5333-1545　FAX.03-5333-1546
渋谷事務所	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー13階 TEL.03-6418-6761　FAX.03-6418-6762
練馬事務所	〒176-0012 東京都練馬区豊玉北5-24-2 パシフィックニュー豊玉2階 TEL.03-3948-8292　FAX.03-3948-9427
吉祥寺事務所	〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-14-5 吉祥寺本町ビル6階 TEL.0422-28-5515　FAX.0422-28-5516
立川事務所	〒190-0012 東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル11階 TEL.042-548-1841　FAX.042-548-1842
町田事務所	〒194-0021 東京都町田市中町1-1-16 東京建物町田ビル9階 TEL.042-710-6920　FAX.042-710-6921
横浜事務所	〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸1-11-11 NMF横浜西口ビル3階 TEL.045-328-1557　FAX.045-328-1558
大和事務所	〒242-0017 神奈川県大和市大和東3-8-16 TEL.046-262-8332　FAX.046-262-5650
湘南事務所	〒251-0055 神奈川県藤沢市南藤沢4-3 日本生命南藤沢ビル4階 TEL.0466-55-0012　FAX.0466-55-0032
小田原事務所	〒250-0011 神奈川県小田原市栄町1-8-1 Y&Yビル6階 TEL.0465-40-2100　FAX.0465-40-2101
甲府事務所	〒400-0046 山梨県甲府市下石田2-5-9 TEL.055-298-6007　FAX.055-298-6008
甲府中央事務所	〒400-0845 山梨県甲府市上今井町684-6 TEL.055-241-7522　FAX.055-241-7578
大月事務所	〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津642-4 TEL.0555-72-0505　FAX.0555-72-0905
長野事務所	〒 380-0921 長野県長野市栗田1000-1 長栄長野東口ビル6階 TEL.026-291-6066　FAX.026-291-6067
伊東事務所	〒414-0002 静岡県伊東市湯川1-3-3 上條ビル5階 TEL.0557-37-6706　FAX.0557-37-8988
豊橋事務所	〒440-0888 愛知県豊橋市駅前大通3-60 豊橋イーストビル6階 TEL.0532-54-3000　FAX.0532-54-3002
名古屋事務所	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-2-29 名古屋広小路プレイス5階 TEL.052-269-0712　FAX.052-269-0713
四日市事務所	〒510-0822 三重県四日市市芝田1-3-23 TEL.059-352-7622　FAX.059-351-2988
京都事務所	〒600-8009 京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町79番地 ヤサカ四条烏丸ビル6階 TEL.075-255-2538　FAX.075-255-2539
関西事務所	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3-3-10 梅田ダイビル6階 TEL.06-6110-5875　FAX.06-6110-5876
大阪事務所	〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町4-6-5 淀屋橋サウスビル6階 TEL.06-6227-0011　FAX.06-6227-0063
神戸事務所	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-10 オリックス神戸三宮ビル10階 TEL.078-261-0101　FAX.078-261-0120
岡山事務所	〒700-0815 岡山県岡山市北区野田屋町1-1-15 岡山桃太郎大通りビル7階 TEL.086-226-8555　FAX.086-226-8556
広島事務所	〒730-0032 広島県広島市中区立町1-24 有信ビル 5階 TEL.082-553-8220　FAX.082-553-8221
長門事務所	〒759-4106 山口県長門市仙崎1031-210 TEL.0837-26-0457　FAX.0837-26-5020
北九州事務所	〒802-0003 福岡県北九州市小倉北区米町1-2-26 日幸北九州ビル4階 TEL.093-512-5760　FAX.093-512-5761
福岡事務所	〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1 JRJP博多ビル8階 TEL.092-477-2380　FAX.092-477-2381
大分事務所	〒870-0035 大分県大分市中央町1-1-3 朝日生命大分ビル4階 TEL.097-532-2748　FAX.097-538-7006
熊本事務所	〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町10-34 熊本花畑ビル5階 TEL.096-311-5015　FAX.096-311-5016
延岡事務所	〒882-0823 宮崎県延岡市中町1-2-8 和光中町ビル（旧第一生命ビル） TEL.0982-22-3570　FAX.0982-31-2789
鹿児島事務所	〒892-0844 鹿児島県鹿児島市山之口町1-10 鹿児島中央ビル9階 TEL.099-216-6180　FAX.099-216-6181
沖縄事務所	〒900-0029 沖縄県那覇市旭町1-9 カフーナ旭橋B街区ビル1階 TEL.098-941-3230　FAX.098-941-3231